

平成26年度 第2回 磐田市特別支援連携協議会 議事録

【日時】 平成27年1月30日(金) 14時~16時

【場所】 磐田市役所西庁舎303会議室

【出席者】 委員13名(1名欠席)・事務局4名

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 協議

平成26年度各機関の取組みや課題について

磐田公共職業安定所

- ・障害者の雇用率が平成25年度2,0%にあがった。年々雇用率があがっている。H26年度は、過去最高を更新している。未達成企業の0%の企業については、障害者雇用の理解を求める指導をしている。
- ・職場定着度指導で各機関と連携をして就職後の定着確認と定着に向けた支援をしている。
- ・県の障害者コーディネーターと連携をはかり、個別の求人開拓を行っている。
- ・臨床心理士が週2日予約制のカウンセリングを行っている。発達障害のある方の相談も行い就職を目指す高校生の利用が見られるようになった。
- ・課題は、定着を図る支援と未達成企業に就業の好事例を紹介して具体的な受け入れイメージをもってもらうことである。長期末就業者に対する職業指導を行っていくようにしたい。

西部児童相談所

- ・第4期静岡県障害福祉計画策定をしている。
- ・児童相談所の支援ケースにおいて静岡県の傾向は、措置児童の比率が高い。74.9%である。
- ・知的程度は軽度であるが不適切行動をとる発達障害児と重度の自閉症スペクトラム・行動障害者の二極化が顕著である。学校の中において集団で生活していくのが困難である子供が増えてきている。
- ・退所先については、成人施設への入所待機者が多い。
- ・どのように対応したらいいかわからないので相談してくるケースがある。医療機関や児童発達支援の機関を紹介や児童相談所で心理検査を受けることをすすめ保護者に子供の特性を理解してもらうようにしている。
- ・課題は、18歳の子供の支援が難しい、就労ができない、居住先が決まらないことである。

静岡県立袋井特別支援学校

- ・平成27年度以降の取組みについては、磐田地区の支援要請で研修、出張支援という形で対応した。研修意欲が高く、特別支援教育の推進が図られた。
- ・家庭状況の複雑化、経済的基盤の脆弱化などから、学校と家庭だけでは解決できない事案が生じている。様々な専門機関との顔の見える連携は必要である。社会福祉制度の利用や放課後等デイサービスや日中一時支援など、社会資源の活用も考えたい。
- ・特別支援学校高等部への入学選考試験までの流れがわかり、高等部卒業後の情報提供をする場が必要である。

小学校

- ・特別な支援が必要な A さんに対する指導の工夫や配慮は、バリアフリーとしてだけでなく、全員の子どもが、楽しく「わかる・できる」授業のユニバーサルデザインになる。
- ・「ルールブック」を基に学級の実態に合わせ、学習・生活のルールの明確化を図る。

・国語授業のユニバーサルデザインの実践

日々の授業において、各時間の指導内容や山場の活動を明確に、しかもシンプルにし（**焦点化**）視覚的支援を取り入れ（**視覚化**）考えを表現する場を工夫する（**共有化**）などの工夫を考え、個別の支援を考える。

- ・成果は、子供の現れを多面的にとらえられるようになり、その子のもつ「困難さ」に目を向け、克服するための指導を工夫しようという意識になってきた。子供たちにとっても分かりやすい授業になり、国語の授業が楽しいという声が聞かれるようになった。

学校教育課

- ・本年度は、通常学級担任発達障害初級講座（各校 1 名、1 日）特別支援学級担任専門講座（学府 1 名、3 日）特別支援学級担任資質向上希望研修（年間 3～5 回）研修を行った。
- ・専門家チーム会議（大学教授、医師、はあとセンター長・職員、特別支援学校コーディネーター、学校教育課年間 3 回）を行っている。
- ・はあと相談員が（小学校 4 回、中学校 3 回）巡回相談をしている。
- ・支援員・介助員を小中学校に配置、2～3 回の研修会を実施した。（小学校 63 人、中学校 20 人）
- ・就学支援委員会、LD 等通級指導教室、ことばの教室がある。
- ・課題は、発達障害をもつ児童生徒・保護者と小中学校との間で、学校教育課やはあと等が調整に入るケースが増加している。一つの事例で 2～3 週間かかってしまうこともある。前回スクールソーシャルワーカーの質問が出たので配置について県へ要望している。数年かけて実績をあげて採用できるように成果を出していきたい。また、関係機関との連携改善を図るようにしていきたい。

幼稚園

- ・主任教諭が特別支援コーディネーターとして取り組んでいる。
- ・特別支援教育、園内委員会を組織し実施している。新年度は、前年度からの引継ぎ内容の確認と新学級の園児の実態把握を行う。教育支援計画対象児の保護者と面談を実施し、目標設定、方針の確認をする。年度末にも、保護者と面談をして教育支援計画の内容確認を行う。保護者に署名押印をしてもらい新入学児のものは小学校に送り、在園児は次年度資料として保管している。
- ・園内委員会は、年間計画全 19 回開催している。
- ・実態やねらいや目標を、スモールステップで考えることや、実態把握の視点を定め、細かい部分まで記入するようにしたところ、評価のしやすさにつながった。
- ・個別の教育支援計画は、長期的に成長を支えていくものとして作成をしている。個別の指導計画を併用しながら、学期ごとのその子に合った課題を設定し実践している。
- ・取り出し指導をしている地区もある。自園の中で施設があればみてあげられると思う。

こども部子育て支援課・幼稚園保育園課

- ・早期発見早期支援については、1歳6か月児健診、2歳児教室、3歳児健診におけるスクリーニング、心理相談、健診事後教室を行っている。
- ・保健師による相談支援は、来所相談、保育園・幼稚園・小学校・中学校等への巡回相談を行っている。
- ・就園指導は、幼保課担当職員、幼保園長、幼稚園主任教諭、はあと、発達支援室でかかわっている。
- ・連携においてはあったかトータルサポートワーキング、発達支援児台帳整備、個別サポートファイルの作成を行っている。
- ・スキルアップ支援は、発達支援ほっと研修、子育て支援センター職員研修、小中学校職員研修、児童発達支援事業所研修、子育て支援システム連絡会、発達支援ハンドブックの作成等を行っている。
- ・保護者支援は、親支援講座（親子の絆づくりプログラム、ノーバディーズ・パーフェクト、ペアレント・トレーニング）を行っている。
就学についての情報交換会・トレーニング）就学についての情報交換会を行っている。
- ・次年度以降の取組みについては、児童発達支援センター（児童福祉法）の機能強化・地域支援の充実を図っていきたい。
- ・保護者支援については、親支援講座（親子の絆づくりプログラム、コモンセンス・ペアレントトレーニング）就学についての情報交換会を行うようにしていきたい。
- ・（仮称）支援ガイドブックの発行・サービス利用のためのフローチャートやライフステージに応じた支援内容にしていきたい。
- ・スキルアップ支援の対象拡大については、発達支援ほっと研修、小中学校職員研修、子育て支援センター、児童発達支援事業所のほかに、放課後児童クラブ指導員の研修を実施したい。
- ・支援のつなぎについては、園における個別指導計画、個別支援計画の作成と活用をするようにしていきたい。今後個人情報の関係で困難さはあると思うが、未満児から学童期までのサポートファイルの形作りをしたい。

相談窓口について

- ・相談したいと思った時に相談できる体制を作ってほしい。
- ・磐田市は、ソーシャルワーカーは0人である。前回この会で指摘を受けて研究をした。県からいじめ、不登校の対策から市町に2名の配置があり支援してもらえる。現在は、発達支援室のはあと、磐田病院、子育て支援課が相談窓口である。学校と学校教育課が連携を取っている。スクールカウンセラーは、定着してきたがつなぎはしてくれない。
- ・身近な存在としてソーシャルワーカーがいるといいのかということで研究をしている。
- ・スクールソーシャルワーカーは主に家庭が中心で活動している。スクールカウンセラーは、学校の中での活動が中心である。それぞれ機能の分担がある。働いていて相談に行けない人がいるしまた、行かない人もいる。そういう人に援助の手を差し伸べる。公的機関を相談窓口にして活用する。保護者の都合のいい時間に会う。
- ・スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーは、常に連携をとってほしい。1人の子供について両者でかかわることが多い。
- ・最初の窓口として主任児童委員がかかわってもいい。親の会では、相談員がいて月1回iプラザで相談事業をしてつなぎ役をしているがなかなかこない。

- ・どこに相談へ行けばいいのかわかるようなものを発達支援室で作っている。冊子は見にくいのでカードが活用しやすいと思う。

就労について

- ・大人になって困っている人はいる。18歳は特別支援学校におまかせをしている状態である。
- ・受け入れてくれる企業があまりない。親としては、将来働くことがあるかということが気になる。
- ・市で企業訪問をしている。企業の情報を学校へ出していくル・ト作りもいいと思う。家庭から通う子は授産所へ行ける。
- ・障害者雇用は理解があるかないかで雇用につながる。まず、実習をやらせてもらう。企業に作業学習の場を見てもらい理解してもらう。実習をやらせてもらって雇用につながることもある。支援学校では、仕事ができるような環境を整え見届けるようにしている。
- ・発達障害の方を雇用している企業から相談がある。個別支援計画、指導計画の記録がない人もいて情報が得られないので時間がかかり、卒業後問い合わせても当時の人がいなくて情報が得られない。後戻りをしている間に二次障害が出てしまうこともある。きちんと情報を小さい時からつないでいくことが大切である。成人の分野になると支える主の機関がなくなる。つなぎは行政として考えてくれるとありがたい。
- ・手帳が取れず就労がきびしいことがある。

情報の共有化について

- ・情報は、大事にしたい。毎回親の許可を取らなくてはいけないのでそのままずっといけるシステムがあるといいと思う。
- ・母子管理表があるので振り返りはできる。
- ・支援に入れなかった子は、記録がないので支援できないことがある。親の許可が得られないといけないこともある。
- ・小中高の記録が抜ける。
- ・こういうときは、こんな行動をするときがあると子供を育てるときに必要なことをリストアップしていくといい。

まとめ

- ・それぞれ固有の機能がある。一機関では、子供の支援は完結できない。
- ・対象の子供たちは、医療のケアが必要である。将来は、就労へつなげていく。
- ・固有の機能を生かしながら子供をトータルに見ていくために連携が必要である。この連携協議会が7年目を迎えたことに意義があり子供たちにとっていいベースができています。
- ・現場が今迄以上に子供たちのために機能していくようになれば、この連携協議会の意味がある。7年前と比べてかなり充実してきた。PDCAをしていくとよい。

事務局 市では、いろいろな協議会の再編の話ができています。今のところは未定である。形を変えてご協力していただくことがあると思うのでよろしくお願ひしたい。

5 閉会